

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物（防災拠点建築物）のうち熊本県が所管するもの】

【大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保することが公益上必要な建築物】

令和5年3月1日

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	玉東町役場庁舎	玉名郡玉東町大字木葉759番地	事務所	(一財)日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点=0.08	建替え	令和4年度～令和6年度	
2	南関町役場庁舎	玉名郡南関町大字関町1316	事務所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.22$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.32$	除却	令和3年度完了	$I_{so}=0.7$, $Z=1.0$, $G=1.0$, $U=1.00$ として耐震診断
3	小国町役場庁舎	阿蘇郡小国町大字宮原1567-1	事務所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.31$	-	-	$I_{so}=0.7$, $Z=1.0$, $G=1.0$, $U=1.00$ として耐震診断
4	荒尾市民病院北病棟	荒尾市荒尾2600番地	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.75$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.50$	建替え	令和3年度～令和6年度	$I_{so}=0.6$, $Z=0.8$, $G=1.0$, $U=1.25$ として耐震診断
5	荒尾市民病院リハビリ棟	荒尾市荒尾2600番地	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.43$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.62$	-	-	$I_{so}=0.6$, $Z=0.8$, $G=1.0$, $U=1.25$ として耐震診断
6	菊池市立泗水体育館	菊池市泗水町福本242番地1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.14$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.37$	-	-	$I_{so}=0.7$, $Z=0.9$, $G=1.0$, $U=1.25$ として耐震診断
7	美里町福祉保健センター湯の香苑	下益城郡美里町佐俣338	事務所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.38$ $C_{T\bar{U}}\cdot S_0=0.97$	-	-	$I_{so}=0.7$, $Z=0.9$, $G=1.0$, $U=1.25$ として耐震診断
8	美里町福祉保健センター湯の香苑体育館	下益城郡美里町佐俣338	体育館	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s=0.09$ $q=0.27$	耐震改修	令和2年度完了	
9	旧高沢小学校体育館	球磨郡球磨村大字神瀬丁548番地2	体育館	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s=0.75$ $q=1.36$	-	-	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。)	II (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。)	III (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。)
(一財)日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点<0.7	0.7≦上部構造評点<1.0	1.0≦上部構造評点
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}<0.5$ 又は $C_{T\bar{U}}\cdot S_0<0.15$ -Z-G-U	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_{T\bar{U}}\cdot S_0$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_S<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.7\leq I_S$ かつ $1.0\leq q$

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

- I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。